



第13回拡大学習会シンポジウムのお知らせ

成年後見制度って、なに？



～重症心身障がい者に必要な 成年後見について考えよう～

不安になりませんか。親が高齢になったり亡くなった後等、障がいのある人一人ひとりが、自分らしく生きる権利を誰がどのように守っていくのでしょうか。

重症心身障がい者が成年になれば、福祉サービスの利用契約も銀行の窓口の手続き等も原則として後見人が行う必要もあります。生涯にわたり、安心してその人らしく暮らしていくためには、本人の暮らしが良い状態であるかを見守り、伝える「目」が求められているように感じます。

そこで、成年後見制度について知り、“障がいのある人の成年後見”には何が必要か、皆で考えてみませんか？

日時：平成21年11月29日（日）13：00～16：00 開場12：30～

会場：横浜ラポール 1階 ラポールシアター

住所：〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752 Tel. 045-475-2001

交通：JR・市営地下鉄 新横浜駅より徒歩15分（シャトルバスあり）

参加費用：資料代200円

参加申込：横浜重心グループ連絡会～ぱざぱネット～事務局 小河美智子 宛 11月16日（月）まで

・Eメールアドレス donsuka-go@ac.auone-net.jp（携帯電話のメールからでも送信可）

件名にシンポジウム申し込みとご記入の上、参加者氏名、連絡先の電話番号、所属をお知らせください。

・FAX（045-512-7091）の場合は、裏面の申し込み用紙にご記入の上、送信してください。

※事務局から特に連絡がない場合は、当日直接会場にお越しください。（当日参加可）

第1部 13：00～14：30

はじめに

基調講演 「成年後見制度について」

シンポジウム

1. 親の立場から
2. 後見人の立場から（社会福祉士）
3. 後見人の立場から（弁護士）
4. 横浜市後見的支援プロジェクトについて

横浜重心グループ連絡会～ぱざぱネット～代表 下山 郁子
横浜生活あんしんセンター事務長 阪野 圭二

バクバクの会神奈川・山梨支部幹事 大島 正博
新山下ホーム（特養）施設長 高松 正一
延命法律事務所長 延命 政之
横浜市健康福祉局障害企画課長 松田 米生

第2部 14：45～16：00

全体討議コーディネーター

みどりの家（重心通所施設）診療部長 三宅 捷太
成年後見事務所アンカー 社会福祉士 斎藤 聡子

終わりに 横浜「難病児の在宅療育」を考える会代表 上大岡こどもクリニック院長 佐藤 順一

*重症心身障害児者の医療支援についての経過報告 こども青少年局障害児者医療調整担当係長 石井 淳

（敬称略）

* 託児について

託児をご希望の場合は、**11月16日（月）**までにご連絡ください。託児受け入れに制限がありますのでご了承ください。申し込みは、EメールかFAXにて。Eメールは件名にシンポジウム託児申し込みとご記入の上、氏名をお知らせください。FAXの場合は託児申し込みと記入の上、氏名・FAX番号をお知らせください。申し込みをいただいた方に折り返し託児申し込み用紙を送りますので、記入してシンポジウム当日お持ちください。お子さんに必要なものはお持ちになってください。託児を申し込まれた方は、当日託児担当者との引継ぎがありますので、時間に余裕をもっておいでください。

また、その他のシンポジウムについてのお問い合わせも下記にお願いします。

連絡先 横浜重心グループ連絡会～ぱざぱネット～事務局 小河美智子

Eメール：donsuka-go@ac.auone-net.jp FAX：045-512-7091

託児室はラポール2階和室です。託児受付は、ラポールシアター入り口にて12：30から行います。

主催 横浜「難病児の在宅療育」を考える会
横浜重心グループ連絡会～ぱざぱネット～
横浜市心身障害児・者を守る会連盟



FAX番号 045-512-7091

参加申込書

11月29日(日)シンポジウム「成年後見制度って、なに？」申し込み

	参加者氏名	連絡先(電話番号)	所属先
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

FAX申し込みについて

- ※ 特に連絡がない場合は、当日直接会場にお越してください。
- ※ 11月16日(月)までに送信していただきますようお願いします。
- ※ FAX受付時間は 8:00~21:00 です。

★FAX番号をご確認のうえ、お間違えのないようお願いいたします。